

# 会 議 録

会議の名称	(仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会 (第4回)
事務局	福祉保健部地域福祉課福祉会館等担当
開催日時	平成29年10月24日(火) 午後6時00分～午後8時20分
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室
出席者	出席委員10人 委員長 根上 彰生委員 副委員長 金子 和夫委員 委員 佐藤 宮子委員 上原 和委員 山本美津子委員 諏訪間千晃委員 荒井 康善委員 酒井 利高委員 水津 由紀委員 深澤 義信委員 欠席 大西 義雄委員 永並 和子委員 事務局職員 福祉保健部長 佐久間育子 福祉会館等担当課長 前島 賢 地域福祉課地域福祉係主査 山口 晋平 庁内検討委員会職員 西田生涯学習部長 大澤子ども家庭部長 鈴木コミュニティ文化 課長、関地域福祉課長 藤井自立生活支援課長 高橋介護福祉課長、 鈴木高齢福祉担当課長 秋葉子ども家庭支援センター等担当課長
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	10人
会議次第	1 開会 2 報告・連絡事項等 (1) ワークショップ(第2回)の開催について (2) 市議会特別委員会の開催状況等について (3) その他 3 議事 (1) 会議録の承認について (2) 建設基本計画(案)の作成について 4 その他 (1) 次回の開催日時について (2) その他
主な発言要旨	別紙のとおり
提出資料	※ 配布資料 (資料①) 建設基本計画(案) (資料②_1) 機能間の空間イメージ図 (資料②_2) 機能間の空間イメージ図 (資料③) 議員案第39号 市民サービスの充実に向け、(仮称) 新福祉会館の床面積の弾力的な見直しを求める決議 ※ 委員要求等資料 (資料④) 意見・提案シート(委員提出分)

## 1. 開 会

○事務局 それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、お手元に配付いたしました資料の確認をお願いいたします。

全部で5種類ございます。A4判の資料①、（仮称）小金井市新福祉社会館建設基本計画（案）、A3判で2種類ございまして、機能間の空間イメージ図、資料②-1及び②-2の2種類を配付してございます。資料③として、議案第39号 市民サービスの充実に向け、（仮称）新福祉社会館の床面積の弾力的見直しを求める決議、資料④として、諏訪間委員提出の意見・提案シート及びその付随資料、合計5種類、資料①から④まで配付してございます。

また、委員会の配付資料という取り扱いではございませんが、諏訪間委員が見学を行いました府中市の市民活動センタープラッツのパンフレットをあわせて机の上に置かせていただいております。部数に限りがございます、委員の方のみの配付とさせていただきます。

資料の不足等はございませんか。

お手元には本日配付いたしました資料のほか、建設基本計画の素案もご用意いただきたいと思います。

本日は、大西委員及び永並委員はご欠席との連絡をいただいております。また、荒井委員は遅れてご出席されるというご連絡をいただいておりますので、お知らせいたします。

それでは、ただいまより、第4回（仮称）小金井市新福祉社会館建設基本計画市民検討委員会を開会いたします。

それでは、委員長、よろしくをお願いいたします。

## 2. 報告・連絡事項

○根上委員長 それでは、ただいまから市民検討委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。

当初は予定がなかった本日の会議ですが、できるだけ協議時間を確保したいということで、前回ご相談させていただいて、本日の開催を決定させていただきました。

本日と次回、11月7日の委員会での協議を経て、11月15日から建設計画（案）のパブリックコメントを1カ月間行うことになっております。

パブリックコメントまでの具体的な作業日程等について、まず事務局から説明いただけますでしょうか。

○事務局 事務局でございます。

今後、具体的な作業日程についてお知らせいたします。

本日配付いたしました（仮称）小金井市新福祉社会館建設基本計画（案）について、本日、ご検討いただいた内容を反映した資料は、11月2日の木曜日までにEメール及び郵送にて事前にご確認いただきたく送付をしたいと思います。

内容を事前にご確認いただいた上、11月7日の第5回委員会では、最終的なご確認をいただきたいと考えております。その時点で修正等が生じた場合は、11月10日金曜日までにパブリックコメントに供す予定の、その時点での最終版を送付いたしますので、ご確認ください。

また、パブリックコメントにつきましては11月15日水曜日からおおむね1カ月間を予定してございます。パブリックコメント終了後は、いただいたご意見について精査をしまして、最終的に市長に答申いただく最終版の完成は12月の最終週に開催を予定している第6回検討委員会を予定してございます。

以上です。

○根上委員長 説明が終わりました。

次回の検討委員会は、パブリックコメント前の最終的な確認作業ということになります。具体的な修正は本日の委員会において行うということですので、よろしく願いいたします。

それでは、今回の委員会の協議事項は次第のとおりでございます。

#### (1) ワークショップ(第2回)の開催について

○根上委員長 早速ですが、次第の2、報告・連絡事項等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 一昨日、10月21日土曜日、午後1時から午後3時まで、萌え木ホールにて庁舎建設予定地活用市民ワークショップの第2回が開催いたしました。本委員会からは佐藤委員がご参加されました。当日は、台風接近によるあいにくの天候でございまして、14人の参加にとどまりましたが、新庁舎及び新福祉会館で何をしたいかというテーマのもと、4グループに分かれて熱心にディスカッションが行われました。

今回、各グループのディスカッション内容の発表だけでなく、他のグループの内容で気に入ったところに赤色のいいねシールをそれぞれ張り合い、出された意見に対して、その場で承認されたことがわかる仕組みを取り入れました。

次回、第3回は最終回となりますが、新庁舎及び新福祉会館をどう使うかというテーマのもと、11月18日の土曜日、場所は変わらして、本庁舎3階第1会議室で開催の予定でございます。

○根上委員長 連絡・報告事項の1番のご説明をいただきました。

ご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

#### (2) 市議会特別委員会の開催状況等について

○根上委員長 それでは、報告・連絡事項等の2番、市議会特別委員会の開催状況等について、説明をお願いします。

○事務局(前島福祉会館等担当課長) 福祉会館等担当課長です。

それでは、資料3をご覧いただきたいと思います。

10月5日、市議会定例会最終日に議決されました市民サービスの充実に向け、(仮称)新福祉会館の床面積の弾力的な見直しを求める決議を本日配付させていただいております。内容につきましては、ご覧いただきたいと存じます。

なお、市といたしましては、議会のご意思として真摯に受けとめさせていただいているところです。現時点での市の考え方といたしましては、案でもお配りしているとおおり、2ページにお示ししているところでございます。

導入機能につきましては、新たに施設をつくるということで旧福祉会館と全く同じ機能を導入するものではなく、将来を見据え長くご利用いただくための必要な機能を新たに導入することを庁内で積み上げてきましたし、本委員会においても、お示しした市の素案の検討協議を重ねていただき、ここまでまとめていただいたと思っております。

面積については、私どもとしましては、必要な導入機能が有効に活用するために弾力的に考えるということはあるかもしれませんが、しかしながら、それは基本計画の次に当たる基本設計の段階でそういう事象が生じたときに判断していくものと認識しております。

面積について全く弾力的に考えていないというわけではありませんが、今ご検討いただいている基本計画案では、完全に各機能の面積を決めるものではないので、その積み上げの3,500平方メートルを基本計画の時点に変更するものではないという認識でございます。

なお、本決議につきましては、基本計画案の資料38ページに経緯がございますが、こちらのほうにも追記していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○根上委員長 説明が終わりました。

ただいまの説明に対するご意見、ご質問をお願いいたします。いかがでしょうか。

○諏訪間委員 要は、3,500平米について、とりあえずは見直さないけれども、見直すかもしれないというようなことでしょうか。

○根上委員長 これからの具体的な検討の中で弾力的に見直す可能性はあるというようなご説明だったかと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 先ほども申し上げたのですが、現時点で、基本計画の中では、確実にどの面積これだけという形では決めていかないところがございますので、今現在、基本計画の中では3,500平方メートルを目安として検討してきておりますので、そちらでいいのかなと思うのですが、実際にこれから基本設計等どうなのか、基本計画の後になりますけれども、そういった時点でまだ不足の分があるケースが出てくるのであれば、やはり、そのときに判断していかなければいけないと思っているところでございます。

○諏訪間委員 わかりました。

○根上委員長 よろしいでしょうか。

○深澤委員 今の話ですと、結局、この委員会でも公民館または高齢施設を入れないという結論をつけていくととれるのですけれども、そこは皆さんで議論したほうがいいのかなと思ったのです。

○根上委員長 いかがでしょうか。

○佐藤委員 今の深澤委員の質問についてなのですけれども、それは、これから検討する新福祉会館の建設基本計画の中で入れるかどうかを検討すればいいという意味でよろしいのですね。それでしたら、私も一応は検討したほうがいいと思います。要望についてですね。

○根上委員長 ほかにいかがでしょうか。

○諏訪間委員 佐藤委員と同じように、公民館については、前回かなり議論をしたと思うのですけれども、公民館と同じようなと言うと語弊はあるかもしれませんが、それを包括

するような機能として市民協働センターがあるのではないかということ私をいろいろ提案してきているところですけども、その議論がまだ足りていないということであれば、きょう、したほうが良いと思いました。

○根上委員長 この件について、ほかにいかがでしょうか。

それでは、今後、これから議事の中で建設基本計画（案）について審議する中で、その件について少しご意見をいただくことにしたいと思います。いかがでしょうか。

○諏訪間委員 7ページに集約化対象施設の現状というのがあります。後で順番に来たときに言おうと思っていたのですが、ここに未導入機能の対応表というか、前につけられていた表があると思うのですが、その表をつけて、さらに公民館のあり方、公民館じゃなくて、例えば市民協働センターで包括的な社会教育、あるいは市民交流とか協働ということができるといことも記述として入れたらいいと思います。深澤委員はいかがでしょう。

○深澤委員 私の言っている意味はちょっと違うのですが、まだ公民館を入れる入れないという議論はこの中ではやっていないと思っています。前回、そこまでは整理はされていないです。その部分の整備は必要というのと、今言われた市民協働とは別の問題です。市民協働はあくまでも行政と協働という意味で、佐藤委員がよく言われているとおり、公民館とは全然組織が違います。

また、高齢施設等について、まだ議論はしていないというところで、具体的な施設の内容について、この委員会の中では議論されていないと思います。それを結論づけるのが早過ぎるのではないかと思います。

○根上委員長 ほかに、この件についてのご意見はありますか。

○諏訪間委員 高齢者施設というのは、悠々クラブの事務局機能ではなくて、その悠々クラブが使う憩いの広場という意味でしょうか。

○深澤委員 そういうことではなくて、悠々クラブは別のところに、前回の他の機能についてはどこにあれするという中で、民間賃貸住宅、賃貸施設を活用していくというような意見があったのですが、この素案の前に、シルバー人材センターの事務所等の機能についても、結局、本来ここに入る予定が今回はゼロベースになった段階で削除されています。そういう議論がされていない中でどうなのかということです。

○諏訪間委員 そうしたら、シルバー人材センターについて今議論をする必要があるということですか。

○深澤委員 今までの3回やった市民会議の中で一つ一つの施設についての議論をやっていないと思います。総括的な議論はやっているのですが、一つ一つの議論はしていないと思います。そこは必要ではないかと私は思っています。

○諏訪間委員 未導入機能について一つ一つ、今、ここに新しい新福祉会館に入れる、入れないということについて、この委員会ではっきりとイエス、ノーと結論づけていく必要があるということですか。

○深澤委員 結局、どんな機能を入れていくのかというのは、市民会議で一定の議論をしていくというのが基本ではなかったかと思っています。結局、ゼロベースに戻りながら、新たな素案を市がつくって、それに対して一つ一つの施設の議論はしていないと思うのです。そこは必要ではないかと思いました。

○根上委員長 ほかの委員はいかがでしょうか。

○酒井委員 一つ一つ個別の具体的なことはやっていないのだけれども、機能ということでは幾つか議論してきていると思うのです。例えば、今、深澤委員さんがおっしゃったのは、例えば老人福祉センターとか、地域福祉センターと公民館とか、福祉会館がそもそも持っていた機能を、どのようにこの委員会の中で集約して、そういう機能はあったのだよということを踏まえつつも、新しい機能としてこう変わっていったということが了解されればいいことなのだろうと思うのです。

私も介護保険の事業許可の立場から委員で来ているようになって、やはり高齢者の問題がかなり抹消されていると思うので、ところどころで、お年寄りの集いの場とか居場所とか、そういったことはどうなのだろうとか、認知症が今後どんどんふえていく中で、そういったことに対応する象徴的な機能はないのかとか、そういうことをこの間も発言はしてきましたけれども、固有名詞よりも、そういう機能面でどうなのかと。

特に、この基本理念は、いろいろな各界各層の市民の方々の集える場というか、に対していろいろな機能を持たせるということがあるわけだから、そういうことがどう発揮されているのかなというところをもう一回きちんと検証すれば、そこをベースにして次のステップを考える形にすればいいのではないかと思います。

○根上委員長 ほかにご意見のある委員がいらっしゃいましたら、ご発言をお願いします。

まだ個別には議論が必要な点もあろうかと思いますが、本日、この建設基本計画（案）、パブリックコメントにかける案を検討しなければいけないということがありますので、また大きく立ち戻ってそもそもの議論をすると、多分、日程的にも間に合わなくなるということもありますので、議事の中で未導入機能の記載について修正が必要だというご意見がありましたら、その時点でまたご指摘いただくということで進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○諏訪間委員 後で機能のところと言おうとは思ったのですが、この面積の問題にもかかわるので、総合窓口の件ですけれども、前回、いろいろ議論はしたところですが、私の提案として、素案とはちょっと違う形で、ほかの相談機能事業の事務所とくっつけて総合相談窓口にしたらどうかと提案したのですけれども、そもそも酒井委員の意見等も聞いたりして、庁舎と福祉会館を複合化するかどうかということが決まっていない状態だと思うのです。その状態で総合窓口のコンシェルジュ的な機能の窓口をここにつくるのだということを決めてしまうということは無理があるのではないかと思います。

私の意見としては、今回どうしても年内に答申を出さなければいけないということであれば、総合窓口に関しては、庁舎との複合化かどうかということが決まった後、この検討委員会が終わった後に、また別の第三者機関、市民も参加した機関をもう一回立ち上げて、そこでじっくりと検討していくべきかと思います。窓口のあり方についても、まだ検討されていない状態だと思うのです。どういうふうに運用されていくかということはどうですかね。この委員会がもし今年中に終わらなければいけないというのであれば、総合窓口についても、そこは導入するかどうかということも含めて流動的に検討するというような記述にするしかないのかなという意見です。

○根上委員長 ありがとうございます。

また、この庁舎側の検討で今後変わってくる部分もありますので、そこについては、記

述の仕方を少し工夫しなければいけないなと思っています。ここで決定してしまうわけにはいかない部分もあろうかと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○根上委員長 それでは、いろいろ意見をいただきましたが、少し先に進めさせていただいて、また議事の中でご意見をいただきたいと思っています。

### (3) その他

○根上委員長 それでは、報告・連絡事項のその他のところですが、何かございますでしょうか。

○諏訪間委員 お配りしている府中の市民活動センターのプラッツなのですが、こちらは私一人で見えてきたのですけれども、府中駅に隣接する商業ビルの5階、6階にある公共施設で、ことし7月にオープンしたばかりの施設です。市民活動団体の支援、交流、学びが目的となっており、先日、見学したあくろすとかなり似た部分がありますけれども、5階部分が無料の交流スペースになっていて、6階が貸し施設になっています。この小さい冊子を見ると大体わかると思うのですけれども、5階には無料の交流スペースと子どもの広場と団体用の交流スペース、カフェがあります。

6階の貸し施設はいずれも有料で、有料の施設では、講座などのほかに営利目的のイベントや販売なども行うことができるため、かなり活発に利用される状態で、行ったときもほぼ満室状態でした。

資料にもあるように、このココイコという資料を見るとわかると思うのですけれども、二つありますが、社会教育的な講座もたくさん行われています。こちらも新たな市民協働センターのあり方の参考にもなるかと思っていますので、お時間のある方は見に行ってくださいと思います。

○根上委員長 ありがとうございます。

何かご質問はありますか。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○根上委員長 それでは、2の報告・連絡事項等を終了して、次の3番の議事に移りたいと思います。

## 3. 議 事

○根上委員長 まず、議事(1)の会議録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

### (1) 会議録の承認

○事務局 委員の皆様には、事前に会議録全文のものを送らせていただいております。修正がある場合、別途会議録修正表の提出をお願いする旨をお知らせしております。修正が完了次第、市のホームページ等に掲載をする予定でございます。ご承認いただきたいと思っています。

以上です。

○根上委員長 説明が終わりました。

本件について何かご質問ありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(2) 建設基本計画(案)の作成について

○根上委員長 特に質問はないようですので、議事(2)建設基本計画(案)の作成についてに移りたいと思います。

前回の委員会では、どういう予定をしているのだけではなく導入予定の機能についても検討を行っております。未導入予定の機能の取得に公民館本館の事務機能についての議論がなされていきました。新たな施設で導入する機能については、現時点では委員会としての意思はある程度確認されたと思っておりますが、本日、またご意見をいただければと思います。

それでは、資料が配付されていますので、事務局から説明を求めます。

○事務局 資料1をご用意いただきたいと思っております。

(仮称)小金井市新福社会館建設基本計画(案)カラー刷りのA4判でございます。

本資料は、庁内検討委員会における建設基本計画素案をベースといたしまして、前回までの委員会における検討の中でいただいたご意見について、現時点で可能な限り反映、修正、追記等を行ったものでございます。

文章の修正や追加記載を行った部分は赤字で表記してございます。内容の追加や大きな変更を行った部分については赤枠で囲ってございます。赤枠の下の部分に同じく赤字で注意書きをしてございます。

また、素案が大きく記載場所が変更されている項目もござりますので、それぞれ注記をご確認いただきながら見ていただければと思います。

ご意見が反映されていない等は、その都度ご指摘いただきたいと存じます。

また、字体が見にくいですとか内容以外のご意見もございましたら、遠慮なく承りたいと思っております。

また、ご確認の際はお手数ですが、素案とあわせて見ていただくと、より変更点がわかりやすいかと思っておりますので、お手元にご用意いただければと思います。

資料1の全般的な説明は以上です。よろしく願いいたします。

○根上委員長 それでは、全般的な説明が終わりました。個別の内容については、この後一つ一つご説明いただきながら、ご意見をいただきたいと思っておりますが、今、ご説明のあった全般的な説明についてご質問がありましたら、よろしいでしょうか。

○酒井委員 一件だけです。

これは、各論でやると思うのですが、オンブズマンもありますね。苦情調整委員(福祉オンブズマン)ということで、19ページです。

これは、市のほうで可能かどうか伺っておきたいのですが、本庁舎と別に置くとすると、そこに例えば事務職員とかも置いたりして、一つは、効率性の問題はどうかということと、オンブズマンというのは、そんなにしょっちゅう案件があつて何かやっているわけではないというのが私の認識です。ここに出ているように、データ上も1年間で9人です。そうすると、これを専用の部屋を持って福社会館のほうに置く必要があるのか。むしろ本

庁の中に置いて、多分、地域福祉課になるか、そこと直接的に連携できるスタイルにしておいたほうが良いような気がするのですが、その辺、市の考えを伺っておきたいと思います。

○事務局（関地域福祉課長） 地域福祉課長です。

オンブズマンにつきましては第三者機関というところで、確かに同じ庁舎の一つの効率性もあるのかなと思ってございます。ただ、いわば福祉部門についての苦情をおっしゃりに来るというところで、その機関とは別棟のほうが環境的にはいいのではないかと。例えば旧福祉会館の時代には、そちらにありまして、オンブズマンの事務所がございました。

ただ、離れているとは言っても、地域福祉課の所管でございますので、そこら辺の連携というのは全然問題はないと思っています。むしろ相談に来やすいというか、同じ建物よりは、ちょっと離れた、実は隣の部屋にあるのですけれども、これは暫定です。やはり来やすい環境ということで、前も福祉会館ということもありまして、決して面積は多いのは必要ないかと思ってございますが、別棟がいいということで、新福祉会館に入れる機能として提案をした次第です。

○酒井委員 そこに事務職員を配置するというイメージはないわけですね。あくまでもオンブズマンさんが作業をするところと相談室があるというイメージですね。

○事務局（関地域福祉課長） 新福祉会館ではそうです。

○根上委員長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○根上委員長 それでは、内容に入ってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○根上委員長 目次に沿ってご説明をいただきながら、ご意見をいただきたいと思います。

まず、1の新設整備の必要性と2の施設建設基本方針までをまとめて説明願います。

○事務局 2ページ目の項目1、新施設整備の必要性につきましては、素案からの追加、変更点はございません。

3ページ以降、3ページの2、施設建設基本方針の（1）でございしますが、計画における位置づけについては、説明文の下部に赤枠で囲った部分がございます。こちらは、市の各種計画の簡易な体系図を追加いたしました。

現在、検討いただいている新福祉会館の建設基本計画がどのような形に位置づけられているかということを知りやすく説明するために、こちらに記載してございます。

このような体系図につきましては、他の自治体の基本計画においても、表記の違いはございますけれども、おおむねこの程度の掲載がされているものでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

社会福祉施策の動向でございます。

こちらについては、ご覧いただいたとおり、変更、追加はございません。

ページをめくっていただきまして、5ページの基本理念でございます。

素案がお手元にございましたらご覧いただきたいのですが、4ページに記載してございました図の文字は大変小さい字で読みにくいとお叱りを受けておりました。見えづらいのご指摘を受けていましたので、今回、そのように作成をし直したものでございます。内

容、文言についての変更はございません。ご確認くださいと思います。

6 ページでございます。

施設のコンセプトでございます。

文中の中ほどに、スケルトン・インフィル方式の記載がわかりづらいというご意見をいただきました。赤字部分の説明の、「限定的な部屋をつくるのではなく、社会のニーズの変化に柔軟に対応できる空間を目指します。」という追記のほかに、ページの一番下に説明の図を追加しました。ご確認くださいと思います。

開きまして、7 ページをご覧ください。

集約化対象施設の現状でございます。

本ページは、新たに全て追加したものでございます。導入予定機能の現時点での所在地等を掲載することで、新たな施設にはどういった機能が導入されるのかをイメージしていただきやすいと考えての追加記載でございます。

1 ページに戻っていただきまして、1 ページの「はじめに」でございます。

こちらは、現時点で市役所内における素案作成までの記載となっております。今回、修正が間に合いませんので、次回までには本委員会における建設基本計画の策定までの経緯についての追加記載をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○根上委員長 それでは、ただいまご説明いただいた部分について、ご質問、ご意見をお願いいたします。

○諏訪間委員 まず、私の提出資料を出していただきたいのですが、最初のページのタイトルなのですが、ここが新福祉社会館建設基本計画（案）になっているのですが、内容の実態に沿った基本計画（案）にしたほうがいいかなと思いますので、子ども保健福祉総合センターという名前に変えたらどうかという提案です。まず、それが1点。

それから、次の私の提出資料の2 ページ目なのですが、「はじめに」のところで、保健センターが今市域の西側に位置しているものを、その利便性を図るために新福祉社会館のところに、新福祉社会館ではなくて、私の提案だと、子ども保健福祉総合センターのところにその機能を持ってくるという説明を、ここの中に入れてほうがいいのではないかという提案です。

それが、下から8行目の「庁内検討にあたっては、多くの市民が利用する市域の西側に位置する保健センターの利便性をはかることも視野に入れ、閉館した旧福祉社会館の機能を回復する事もふまえて、現在の各種事業業務の見直しを行いました。」というのが案なのですが、「はじめに」のところの「平成29年2月には」というところから「最も有力な候補地であるとの見解を持つに至りました。」というところは、基本理念の内容と建設場所についての説明そのものだと思うのです。だから、後ろに同じようなことが書いてあるので、ここはシンプルにするために削除していいのではないかと思います。

それから、私の意見のもう一つは、最後のところに、「さらにその素案を元に市民の意見を取り入れるため」という、この辺は後で入れるというお話だったので、それでいければと思いますけれども、こういう一文を入れたほうがいいのではないかなという提案です。

○根上委員長 何点かご提案がありました。関連してご意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

まず、名称の変更があったと思いますが、いかがでしょうか。具体的にご提案がありましたけれども、名称については、今後、公募とか何かで決定する流れになるのではないかと思うのですが、そのあたりをどういうふうに考えているか、事務局にお考えがあればお願いします。

○事務局（前島福祉会館等担当課長） 福祉会館等担当課長ですが、実は、次回、パブコメ前の最終のときに幾つか案をお示しすることも考えていたところですが、今、諏訪間委員からご意見をいただいておりますが、これも含めて幾つか例示させていただいて、そこで皆様の議論をいただこうと思っただけのところですが、そんなやり方ではいかがでしょうか。

○根上委員長 次回にご議論いただきたいということです。

○諏訪間委員 私は、それでいいかなと。

○根上委員長 仮称とついていますし、この委員会の名称もしっかり書かれるということで進めていますので、仮称で今まで使ってきたネーミングでもいいと思います。この段階ではです。いずれ見直すし、多分、愛称も広報とか何かでつけられることになろうかと思いますが、ここで変えてしまうのが本当にいいのかどうかわかりません。

○諏訪間委員 そういう見方もあると思うのですが、実態に沿っていないので、新しい施設をつくるというところより、前の福祉会館を復活させているはずなのに何で復活していないのという話の流れに行っちゃうと思うのです。パブリックコメント出したときに、だから、やはりタイトルは大事ではないかと思えます。

○根上委員長 パブリックコメントにかける段階で、きちんと名を中身に合わせるというほうがいいのではないかというご意見がありました。

○金子副委員長 私から諏訪間委員に一つお尋ねしたいことがあるのですが、この端書きで「はじめに」と書かれた部分ですが、諏訪間委員の修正部分で下から二つのパラグラフですが、「庁内検討にあたっては」という庁内検討の庁内は、福祉会館の検討ですね。

○諏訪間委員 はい。

○金子副委員長 そして、その次ですけれども、「多くの市民が利用する市域の西側に位置する保健センターの利便性をはかることも視野に入れ」というのは、市域の西側に位置する保健センターというのは、今の保健センターの場所ですよ。

○諏訪間委員 はい、そうです。

○金子副委員長 それも利便性があると。そして、それを視野に入れて、現在「閉鎖している旧福祉会館の機能を回復することにふまえて」と。

○諏訪間委員 文章としてはわかりにくかったと思うので、今、市域の西側にあって、例えば東側に住んでいる市民の方はかなり遠い状態なのです。バスとかで行くしかなかったり、雨の日とかは自転車で行けないから大変ということが状況としてあったということで、今回、保健センターを市域の真ん中の蛇の目跡地に持ってくるという庁内検討だったと思うのです。そこは、事務局のほうで答えいただけますか。

○根上委員長 その部分はいかがでしょうか。

○事務局 利便性がよくないのという表現ですね。

○諏訪間委員 そうですね。だから、表現をちょっと直さなければいけないと思います。

○事務局 逆にとられかねない表現を、そのようにということです。

○諏訪間委員 意味が伝わっていなかったとは思いますが。

○水津委員 保健福祉センターを中央に持ってくることの目的みたいなものがないと、わざわざここに入れるという意味が伝わりにくいと思うので、西から移す必要性みたいなものがあつたほうが市民の理解が得やすいのではないかと考えていました。

○根上委員長 建設場所については、この後の本文のほうに入ってくるのですが、ここであえて触れるべき事項がどこまでかということになるろうかと思えます。

○水津委員 建設場所云々というより、西にあることの不便性を解消するために場所を移す必要があるということです。今、極端に西側なので。

○根上委員長 場所を移したことの要因として、それがどこまで重要なのかということにはなるかと思えますが、いかがでしょうか。

○諏訪間委員 それはものすごく重要だと思うので、その必要性がなければ広大な保健センターの機能をわざわざこの福祉会館の中に入れるということに誰も納得しないと思うのです。だから、「はじめに」のところに明確に書く必要はあると思えます。

○根上委員長 「はじめに」のところで書いたほうが良いというご意見ですね。

いかがでしょうか。そのような意見が強ければ、「はじめに」の中に追記していただくという修正をお願いしたいと思えますが、どうでしょうか。

○酒井委員 一般的には、こういう報告書の「はじめに」のところに核心のことを書くことは、普通、余りないですよ。各論的なことでね。各論の中できっちりと丁寧に書けばいいことで、「はじめに」は概略的にしか書きませんからね。

○根上委員長 どうでしょうか。私も建設場所のところできちんと書けばいいのかなと思っていました。

○上原委員 酒井委員と私も同じ意見ですけれども、まず、総論を述べて、各論にどんどん入っていくという構成だと思うのです。こちらの素案の下から10行目、「市域のいずれのエリアにも偏らないこと」云々と。この1文でその辺のことを総括しているのではないかと読み取れると思うので、私は、このままのほうが素案としてきれいかと思えます。

○諏訪間委員 繰り返しになるのですが、議会でも、ここは保健センターをこの福祉会館の中に持ってくるために出ていかなければいけなかった機能とか、そういうものが議論の中心にはなっていると思うのです。だから、やはり市民の方にとってもある程度びっくりすることだと。もしこの素案を知らない方に見せると、私も説明するとすごくびっくりされるのです。だから、小金井市のこういう状況を鑑みると、やはり一番最初にまず書かなければいけないと思えます。

○根上委員長 意見が割れているようですが、その点について、ほかの委員はどうでしょうか。

本日、修正について具体的に指示が必要ということなので、どちらを採用するかということで、どうしましょうか。

○佐藤委員 私の意見としては、「はじめに」の中に、原案としては下から10行目のところに、「また、(仮称)福祉会館」云々ということで、建設場所について触れた4行がありますよね。4行半というか。それがあるのであれば、私は諏訪間意見の部分も入れたほうが良いと思えます。

ほかの委員の方が言われたように、「はじめに」というのは概略的なことだけを言えばいいということであれば、ここもカットして、これは次の建設場所及び建設規模等のところで入れ込めばいいことなので、これを入れるのだったら先ほどの話も入れて、こっちを入れないのだったら入れないというふうにしたほうがすっきりすると思いました。

○根上委員長 ありがとうございます。

先ほどの諏訪間委員のご意見でも、このところは削除していいのではないかということだったのだらうと思います。「はじめに」のところは、できるだけシンプルなほうがいいという気もするのですけれども、どうでしょうか。建設場所をここで説明する必要もないと思います。建設場所の細かな要因までですね。

○佐藤委員 先ほど諏訪間委員が削除してもいいのではないかと言ったのは2ページのことですね。この部分ではないですね。

○諏訪間委員 確かに、1ページ目の「平成29年2月には」というところから「最も有力な候補地であるとの見解を持つに至りました。」というところは要らないのではないかと言ったのですけれども、佐藤委員が言った「立地に関しては」というところを入れたほうがいいのであれば、そこだけは入れて、「保健センター」のところも入れてという形でいいかなと思います。

基本理念に関しては後できちんと書いてあるので、そこは要らないと思うのですが、「立地に関して」のところを少し入れた上で、保健センターの利便性を図るということを記述すると思います。

○根上委員長 確かに、このところは記述が長いような気がするので、もう少し簡便にして、その中で諏訪間委員が提案の保健センターのことも、簡単にというか、余り長々と初めに説明するのはおかしいかなという気もするのです、少し文書を整理して、ここは経緯を説明しているところだらうと思いますので、経緯の説明にとどめるような記述の仕方と案をつくって、次回にまたと。

○酒井委員 ただ、保健センターというのは機能の一つなので、新福社会館というのは全体をあらわすだけであって、福社会館の一般的な立地条件としてはこうなのだよと。ただ、実際にそこにいろいろな機能を持ち込むわけだから、そのときに保健センターのありように引っ張られてこうなりましたという表現は非常にまずいわけですね。それは、ほかでいろいろな機能があるわけだからね。それらを含めて全体として福社会館はどこが一番いいのかということを決めたわけですからね。保健センターというのは、それに付随する要素として確かにオーケーで済ませたかもしれないけれども、記述の方法としては、そうだと思いますけれどもね。そこで取捨選択するときの判断として保健センターが出てくるわけでしょう。

○根上委員長 今までの検討経緯の中で重要な要素であれば、この「はじめに」の経緯のところにもつけたいということになるかと思うのですが、どの程度の重要性か私にも判断できないので、いかがでしょうか。

○金子副委員長 「はじめに」は簡単にやっていただいて、逆に、2ページの1番のところに立地と新施設整備の必要性みたいな形で、もし書くのだったら、こちらですね。「はじめに」には基本的には書かないと思います。

○水津委員 どこでもいいのですけれども、移すことの経緯を、何か最初から保健センター

ありきの話だったので、それがどういう経緯でみたいなものが市民にわかるような形でどこかに入れればいいと思うので、別に「はじめに」にこだわっているわけではなくて、建設場所の検討ですとか必要性というところに膨らませて書いていただくほうがわかりやすければ、それでも全く構わないと思うのです。ただ、そのことがどうしても欲しいというふうには思っています。

○諏訪間委員 そうしたら、最初に言った「平成29年2月には」というところから、「最も有力な候補地であるとの見解を持つに至りました。」というところも削除して、次の新施設整備の必要性というところに、ここも長過ぎるような気がするので、もうちょっとシンプルにしたらどうかと思うのですが、保健センターの現状の不便な点を改善するために新福祉会館にその機能を入れるのだ、引っ越すのだということを明記したらどうかと思います。

○根上委員長 いかがでしょうか。

今まで出たご意見を踏まえて、次回、この「はじめに」の修正案を事務局につくっていただきたいと思います。「はじめに」の部分はもう少しシンプルに、その経緯の説明にとどめるというご意見が多かったかと思います。

ただ、保健センターの件については、やはり触れておく必要があるというご意見で、これは後ろのほうの各論というよりももう少し前のほうがいいというご意見もありましたので、次の新施設整備の必要性とか基本方針のあたりになるのでしょうか。こういうエポックについては比較的前のほうで記載するという事で案を考えていただくことで、次回、また検討したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○根上委員長 では、この件はまた次回に持ち越しになりますが、また少し案を検討したいと思います。

ほかに、今のところで何かありますでしょうか。

○諏訪間委員 私の資料で、「はじめに」の次に「建設場所について」というのが先に持ってきているのですが、ここの計画案では「施設建設基本方針」が先にきているのです。それよりも、先に8ページと9ページの建設場所についての記述を先に、しかも、9ページを先に持ってきて、わかりやすいように調査建設予定地は蛇の目ミシン工場跡地ということを最初に書いたほうがわかりやすいと思います。

○根上委員長 3の建設場所及び建設規模を基本方針と入れかえたほうがいいのかという案ですが、いかがでしょうか。

事務局案は、まず方針が決まって、その方針に沿って場所を選定したという流れだと思いますが、むしろ、先に建設場所があって方針をとるほうがわかりやすいのではないかというご意見です。どうでしょうか。

○水津委員 現実的にはそうかもしれませんが、物の手順として、基本理念があつての場所だと思うので、その順番は原案のほうかと個人的には思います。

○根上委員長 両方あり得るかなと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○深澤委員 基本的には、必要な機能、必要な要素を一番集約しているのはどこかという形で考えると、場所の特定はその後だと思うのです。記述の方法として考えたならば、必要な要素をいろいろと出して、利便性とか機能性とか、そういうものを一番満たせる場所

はどこかという形で最後に出てくるわけです。記述の方法としては、これでいいと思います。

○根上委員長 報告書の基本計画の構成としては、方針が先にあったほうがすわりがいいということですが、いかがでしょうか。

○佐藤委員 私もやはり、確かにこの委員会は庁舎とも関係があつて、場所のことが気になって一番最初に決めたのですが、基本計画というのは、方針があつて理念があつてという並びで記述するのが一般的というか、座りがいいのではないかと思います。

○根上委員長 という意見が多いのですが、諏訪間委員、いかがでしょうか。

○諏訪間委員 ちなみに、所沢の基本計画案では一番最初にあります。所沢のほうは「はじめに」のすぐ後に来ているのです。そうすると、やはり、ここにできるのだということが市民の皆さんにすぐわかると思うのです。それさえも知らない方が多くて、今までの計画案のつくり方は、普通はこうなんだよということはあるかもしれないのですが、一般的な見せ方として、まずはどこにできるのだよということから入らないと、最初にいろいろな理念とかをたくさん文章を読んでいくということは大変ではないかと思うのです。普通の一般の何も知らない方々がこれを読んでパブリックコメントを書くということを見ると、最初に建設場所の件を書くべきではないかと思います。ほかの委員の方はいかがでしょうか。

○水津委員 所沢の経緯がどうなのかわかりませんが、この新福社会館の建設に当たっては、今までの福社会館が使用できないことによって伴う建てかえという建設で、その中にどういうものを盛り込んで、どういう理念のものを建てるのかということをお話したあげくの蛇の目の土地ということが経緯としてあると思います。もちろん、一般的に見て、場所があつてというほうがわかりやすいと言われれば、そういうこともあるとは思いますが、場所ありきでものを考えたわけではないような気もするので、そこはどうですかね。

○根上委員長 パブリックコメントで市民が読むときに、まず場所が最初にわかったほうが導入としてはいいだろうというのは、確かにそうだという気がするのですが、基本計画案としては、やはり一定の手順も必要だということもありますので、どうでしょうか。

どちらかという、この計画案そのものは今の事務局案の流れでやっておいて、市民に内容をわかりやすく説明するような説明資料があるといいという気はするのですが、これを全部読んでいただかないとコメントができないというのは確かにハードルは高いかと思えます。概要版みたいなものですね。

○酒井委員 概要版は出ますよね。

○根上委員長 どうでしょうか。時間の問題もあるので。

○山本委員 私は、こちらの案の順番で基本理念と推移等があつた後に場所についてという記載でよろしいのではないかと思います。

○根上委員長 ありがとうございます。

○諏訪間委員 わかりました。

○根上委員長 そのようなご意見が多そうなので、一応、この事務局案のままということで、概要版も、今、余計なことを言ったかもしれませんが、事務局は多分間に合うかなというところだと思いますけれども、やはり、パブリックコメントを少しでも多くの意見を

いただくためには、わかりやすさも必要だろうと思いますので、少しご検討いただければなという気がします。

確かに、私も諏訪間委員のご提案を見させていただいて、大変わかりやすい構成になっていて、内容も絞られていて、このくらいのほうが読んでいただけるという印象があります。ただ、基本計画として、やはり盛り込むべき内容とか、検討した内容とか、どうしてもたくさん盛り込みたくなるので、読んでいただけるのは大変かもしれませんが、今の部分については、とりあえずこのまま進めさせていただきたいと思います。

ほかにありませんか。

○諏訪間委員 すみません。まだ幾つかあります。

4ページの社会福祉施策の動向というところです。今、順番を入れかえないという前提で、私の案のほうに「『地域共生社会』実現の全体像のイメージ」と入れてあるのですが、これは、国のほうの枠組みの地域共生社会実現の全体のイメージの資料をそのまま張りつけただけです。こういう感じの図を入れたほうが良いと思います。

○根上委員長 この委員会でも、このような図は資料として出てきた記憶があります。国で考えている市民共生社会のイメージは、具体的に文書では入っているものの、図もあったほうがわかりやすいというご意見ですが、いかがでしょうか。

○金子副委員長 私も、図を入れたほうが良いと思います。

○根上委員長 これは、国のほうでつくった図を参照するという事なので、入れることはそれほど難しくはないと思いますが、追加が可能でしょうか。

○深澤委員 私も入れたほうが良いと思います。

ただ、この内容は難しいので、文言は変えて、もうちょっとわかりやすくしたほうが良いと思います。

○根上委員長 文言を変えるというのは、この図の中の文章ですね。

○深澤委員 同じような図はありますからね。

○諏訪間委員 もうちょっとシンプルに、この文書で書いてあるのを一言で言うような感じにしたほうが良いと思います。

○根上委員長 要するに、オリジナルをそのまま張りつけるよりも、わかりやすくして、小金井市版の図をつくるということですね。

○諏訪間委員 そのほうがベストですかね。

○根上委員長 そうすると、作業がこれから。

やはり、図があったほうがわかりやすいというご意見ですので、工夫して図を考えていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○諏訪間委員 次の5ページの基本理念のところですけども、「つなぎ、つながり、支え合い、高め合う、新しいきずなを創ります」のところなんですけれども、このキャッチフレーズが新たな方向性を必ずしも全部あらわしていないのではないかという気がしていますので、例えば、支える、育てる、つながる、学び合うみたいな、どれがどの基本理念に合っているのかということがよくわからなかったのですけれども、もし事務局でご説明いただけるようであればお願いしたいと思います。

○根上委員長 このキャッチフレーズについてです。

○事務局（佐久間福祉保健部長） 福祉保健部長です。

今の諏訪間委員のお話ですけれども、私どもも、これをつくる時にいろいろと考えまして、基本的には地域共生社会をイメージしたもので、地域でまずは新施設を中心に市民の方が集まっていたいて、そこでいろいろなつながりができるわけです。福祉会館自体でつなぐ場所をまず提供して、地域の中で支え合う仕組みをつくっていくということです。

今までは、先ほど言っていた戦後からの動きというところで、縦割りの社会から、それを効率的に支援する必要があるという考え方から、新しい基盤をつくり出すという考え方ですが、すぐ下に一定の説明が書いてあると思っております。上から4行目に、「実際生活に即する『学び』に関する」というところについては、公民館活動をされていた方々もきちんと活動の場を提供するということでのこの言葉を入れたところがあります。先ほど、諏訪間委員から「学び」という言葉がありましたけれども、ここに表現を入れさせていただいたということです。もともと、そこに書かれていますように、保健福祉総合計画の中で、ここの基本理念についても、そのまま持ってきたところがございますので、これを集約したものと地域共生社会の考え方をこのキャッチフレーズにしたということでご理解いただきたいと思います。

○根上委員長 ご説明いただきましたが、諏訪間委員、どうでしょうか。

○諏訪間委員 例えば、つなぎ、つながりというのが参加と連帯と共生。これはそうかなと思ったのですけれども、支え合いというのが自主・自立で、高め合うというのは生活の質の向上で、きずなをつくり出す、それらを統合してということですね。わかりました。

そうすると、子育ての機能が今回新たに入っているの、キャッチフレーズにその概念を入れたほうが良いと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○根上委員長 キャッチフレーズが余り長くなるのはどうかと思います。

○諏訪間委員 「つなぎ、つながり」が二つになっているから、一つでいいとか、この中に入れる機能に沿ったキャッチフレーズのほうが良いという印象です。

○金子副委員長 私も、これは余りに長過ぎると思っています。やはり、「つなぎ、つながり」は一つでいいだろうということと、諏訪間委員から上がってきた子ども関係についてなのですけれども、子家センの最終的な目的は、地域の人たちが自分たちの子育て不安について、周りをつながりながら、自分たちが育ててきた子どもの育成力を次の子育て世代につなげていくということだと思っております。私は、基本的には全てつながり、どちらか一つにするにしても、そこに終着すると思うのです。子育てのことについてもです。ですから、私は、これが入っているというふうに、子家センを本当に入れるかどうか、私は疑問とするところはあるのですけれども、入れるということであるならば、ここに終着しますというのが私の考えです。入っていると私は理解しております。

○山本委員 私も、最初にこのキャッチフレーズを拝見したときに、きずなというニュアンスが繰り返してあって、あれと思ったのですが、何度も目にしているうちに、気持ちに入ってくるというか、ほかのキャッチフレーズを考えてみたのですが、やはり、これで一番ピンとくるような気が今しています。

○上原委員 このキャッチフレーズは、「はじめに」のところから連綿と来ている文言だと思うのです。これを指摘するならば、もっと早いタイミングで指摘するべきだと思うのですけれども、恐らく全部これで動いているのでしょうから、これを変えるのは結構な出戻

りだなと感じております。いろいろな要因でこういうキャッチフレーズになっていて、書類的にもこういう流れできているので、このままでいいのではないかと私は思います。

○根上委員長 どうでしょうか。

○水津委員 多分、「つなぎ」というのは、場所があることでつなぐという福祉会館の根底的なものをあらわしていて、その中で市民のつながるという意味なので、四つは長いと言えば長いと思うのですけれども、意味合いを全部含めるとなると、こういう形になると思います。

○根上委員長 わかりました。「つなぎ、つながり」は重複しているようではございますけれども、それぞれに意味が込められている。

このキャッチフレーズに込めた理念まで変えようというわけではないですが、表現の問題だろうと思います。あえて変える必要もないという意見のほうが多かったように思いますが、いかがでしょうか。

○諏訪間委員 わかりました。

○根上委員長 では、これはこのままとさせていただきます。

ほかにいかがでしょうか。

○諏訪間委員 よろしいですか。ほとんど全ページをチェックしているのです。

○根上委員長 わかりました。時間の関係で最後までできるかどうか心配になってきたので、手短にお願ひできますか。

○諏訪間委員 この下の図「5つの課題」「目指すべき方向性」「新たな施設」というところがあるのですけれども、これの「課題」と「方向性」と「施設」というのが微妙にかぶっていて、ずれているみたいな印象があります。いっぱい情報があり過ぎてわかりづらいイメージなので、「課題」と「方向性」はなしにしてもいいのではないかとと思うのですが、どうでしょうか。下の「新たな施設」というところに、保健福祉の総合的支援の充実、地域における多様な交流や活動の推進、参加と協働による地域福祉活動の推進に、「子育て・子育ての支援の推進」を入れたほうが良いと思うのです。

○根上委員長 新たに作成していただいた図ですが、いかがですか。

○諏訪間委員 私が資料でつくってきたのが、そういう形の図なのですけれども、ページを書いてなくてすみません。基本理念と書いてあるところです。

新たな施設の枠組みをもうちょっとわかりやすくしたほうが良いかなと思って、「1 市民の交流・活動・学びあいの推進」「2 子育て・子育ての支援」「3 保健医療体制の充実」「4 地域福祉活動の推進」という四つに理念を分けて、それぞれに機能を振り分けたらどうかというご提案です。

○佐藤委員 この新たな施設の3項目というのは、この案の12ページで建設規模を書くときの分類と1対1でマッチングしているわけですね。諏訪間委員は、ここに子育て・子育ての支援を入れると、ここの段階の分類の中の保健衛生で保健センターと、子育て・子育て支援で子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センターというところを大きく分類してという表記になりますよね。そうすると、右側の想定スペースの括弧は共有というところも分かれる形になるのか、そこは一致すればいいという感じになるのかと思うのですけれども、私は、割と現状の今の保健センターと子ども家庭支援センターとファミリー・サポート・センターの共有の仕方は割とうまくいっていると思っているので、相

談室とか何かの共有の仕方を考えると、ここをくっつけておいてというか、一緒にして、保健福祉の総合的支援の中に子育て支援の部分は包括されていくのではないかと思うのです。

子ども家庭支援センターというと、子どもだけではなくて、家庭支援センターもくっついている文言なので、例えば、高齢期になったときと子どもという部分のものも家庭支援センターだと包含していくこともあり得るので、方向性としては、それでも、ちょっと課題が大き過ぎて、すぐはできないかもしれないですが、そういう方向性を目指すということを考えれば、保健センターと子育て・子育て支援はくっついていて一つでいいかなと思うのですけれども、やはり分けないとわかりにくいですか。

○諏訪委員 例えば、子ども関係の支援というのは、保健センターに絡むようなこととは違うこともきっとあると思うのです。保健福祉は健診をしたりというところだと思うので、そこは概念として違うと思います。どちらかという、例えば、発達障がいのお子さんだったりというところのサポートもあったりすると思うのです。そうすると、どちらかという福祉のほうにまた近づいてきたりすると思うので、子どもは子どもで一つの概念として切り分けたほうが理念としてわかりやすいかなと。市民の方も、子どもの機能がここに入るのだということがそれでわかりやすいと思うのです。

○酒井委員 諏訪委員さんの場合は、子ども保健福祉センターという、子どものことのメインにしようという思いがあるから、そういうふうにおっしゃる気持ちはわかるのですけれども、この間の議論の中でも保健センターと子家センが一緒になっていることのメリットが幾つも語られましたね。例えば、新生児の健診のときから始まって、そこで情報共有とか、虐待の問題とか含めて、だから、その意味では今まで議論されてきているし、子どもだけを特化するというのは余りここの記述としては必要性がないように思います。結構総合的なものなので。総合性が必要なものだということを言われていると思うのです。

○水津委員 私も、子どもも含めた保健福祉との枠と地域における交流の場と地域福祉活動の推進という三つの柱は、とてもわかりやすくなっているのではないかと思うのです。

ただ、問題は、これを見たときに、諏訪委員のつくった図のほう在建物がわかりやすく見えるので、そこに工夫がほしいのかなと。基本理念の中なので、こういう書き方でもよしとして、次に進んでいったときも残念ながら見にくいなという部分はたくさんあるので、この図が非常にわかやすく、何があり、どの施設がどういうふうなものなのだということが、後ろの案よりもわかりやすく書かれているということは非常に思います。

○上原委員 諏訪委員がつくってきた資料は膨大なエネルギーを注いだと思われるので、それに対して批判的な意見は言いにくいのですが、素案で触れている基本理念はあくまで概念で、いきなり機能の話を中心にぼんと入ってくるのは違和感があります。

あくまで基本理念、それから、次の6ページの施設のコンセプトというところは余りディテールには触れていないわけです。素案の書面的なきれいさで言うと、やはり、ディテールに触れず、言葉は悪いですが、ふわっとした表現にしておくというので、後々各論で詳細を話していくというのが書面としてきれいだと思います。

ただ、諏訪委員のつくられた表というのは、各論の部分で役立つところがあれば、素案にできるところで使っていければいいと思います。

○根上委員長 ありがとうございます。

○深澤委員 5ページの新たな施設のところの3項目、それと、今、比較している12ページの分類のところの3項目を見ていただくと、分類の項目3項目と内容が大分かけ離れてしまっているのです。5ページの新たな施設のほうの名称も変わってくるのです。

というのは、12ページを見ていただくと、3項目の「参加と協働による地域福祉活動の推進」と言いながら、主な機能は相談機能です。それと、真ん中の「地域における多様な交流や活動の推進」と上の「保健福祉の総合的支援の充実」というタイトルと中身が全然違うのです。だから、新たな施設の項目も変えていく、表題を変えていく必要があると思います。

○根上委員長 5ページの図の中の「新たな施設」と書いてある三つの文書を少し見直したほうが良いということです。そういうご意見をいただきました。

○諏訪間委員 確かに12ページの建設規模の表もわかりにくいと思ったのと、こっちの基本理念の三つの項目と確かに内容が対応していないと感じていました。こういう組み直しをした感じです。

この図をもとに、私は、この後の機能を全部書きかえているのですけれども、そこまで概念を組み直していただけるのかどうかはありますが、12ページの参加と協働による地域福祉活動の推進というのがなぜ相談になっているのか、私も不思議なところでした。

○根上委員長 わかりました。12ページの整理が余りうまくできていないというようなことが、多分この5ページにも影響しているように思えます。

○諏訪間委員 私のほうは、地域福祉活動の推進の中に相談等を全部入れた形です。

○根上委員長 わかりました。

大体意見はいただけましたか。

理念のところ余り細かな具体的な説明書まで入れてしまうのもおかしいと思いますので、ここは理念的な表現にしておいて、12ページの具体的な施設の内容のところの表現がうまく理念と合致していないという部分を整理して、今ここで全部細かな文言の修正はできないので、案をつくっていただいて、また次回に検討ということではいかがでしょうか。

○諏訪間委員 私の案としては、私が書いた図の左側の四つの理念をここに入れて見直していただければどうかと思います。この面積の建設規模でそれぞれの全体の機能を把握するというより、こういう形の図をこの後に入れて、施設のコンセプトというところも説明として重複している気がするのですけれども、ここは要らないとっていて、スケルトン・インフィルの説明は、34ページのところに管理運営の説明のところがあるのですけれども、ここの中を見ると、「施設整備にあたっては、機能的なまとまりとともに、管理動線の効率化や視認しやすいレイアウト構成を念頭に設計を進め」という施設整備について書いてあるのです。だから、このあたりにスケルトン・インフィルの話は入れたらどうかと思います。

○佐藤委員 提案ですけれども、この三つの新たな施設について、12ページのところで言おうかと思ったのですけれども、三つの項目についての提案です。

1項目は、「保健福祉の相互的支援の充実」でいいと思うのですが、2項目を「参加と協働による多様な交流や活動の推進」にして、3項目を総合的地域福祉、活動は抜かして「総合的地域福祉の推進」としたらいいのではないかと提案させていただきます。

○根上委員長 具体なご提案がありました。いかがでしょうか。

○深澤委員 今の佐藤委員の意見でいけば、それでいいと思うのです。

ただ、12ページ一番上の総合相談は下に入れたほうがいい。

○佐藤委員 私もそう思います。それは12ページの段階でまた検討すると。

あと、災害ボランティアセンターのことも入っていないので、それも入れたほうがいいと思います。12ページに来たときの議論です。

○根上委員長 それでは、大分先に行ってしまいましたが……。

○諏訪間委員 すみません。施設のコンセプトの部分を削除するという話は、皆さん、いかがでしょうか。

○根上委員長 どうでしょうか。ここは確かに基本理念のところと内容的には同じようなことをおっしゃられていて、新たに出てくるのはスケルトン・インフィルですけれども、スケルトン・インフィルが本当にここで必要なのかというあたりだと思います。いかがでしょうか。

○諏訪間委員 後ろの35ページあたりという提案です。

○根上委員長 施設の可変性みたいなところをとにかく書きたかったという感じがするのですけれども、どうでしょうか。

○諏訪間委員 やはり、スケルトン・インフィルの話がこの位置に来るのは唐突な感じがします。

○根上委員長 確かにそうかもしれません。いかがでしょうか。

○水津委員 ここの部分を入れる、入れないはおいておいて、施設のコンセプトとして、流動的ないろいろな発展性を考えた建物にするのだということここに入れたかったのだと思うので、こういう表現だと思うのです。

ただ、上の文の分量が多くて、絵とのバランスというところで邪魔しているというところは想定の問題としてあると思うので、ここで訴えたいことをもうちょっと端的に、施設の大きなコンセプトで入れていただくのだったら、流動性のある建物を目指していくのだということを防災ということは別にして、入れるのであれば入れてもいいと思います。

○根上委員長 確かに、スケルトン・インフィルが唐突に出てくる感じはするのですけれども、そこで施設のコンセプトとしてうたっておきたいというところはあると思います。ここで必要かどうかですけれども、いかがでしょうか。

どちらかというとな施設のハード面の検討なので、今後でもいいというところがありますが、特にどうしてもということであれば、諏訪間委員のご意見のとおり、このところはかなり大胆にカットしてもいいということです。

このイメージの図は必要でしょうか。

○諏訪間委員 図も要らないと思います。ほかの基本理念に図があつたりして重複しているというイメージがどうしてもあるので、要らないと言ってしまうのもいけません、私がこういう図を書いたのですけれども、こっちにしてもらったほうがわかりやすいという意見です。

○根上委員長 イメージ図なので。

○諏訪間委員 こっちの細かい機能は入れずに、こっちだけとか。

○酒井委員 6の図というのは、地域共生社会の一つの典型的な地域のコミュニティの問題を含めて、これは一つのどこかでもあるものだけれども、置いてあつたほうがわかりや

すいのではないですか。

○根上委員長 イラストぐらいの意味合いで載せておくというぐらいで、それほど大きな意味は持たせないということですね。

○酒井委員 逆に、この絵自体が施設のコンセプトを言いあらわしているのはそうなのですけれどもね。

○諏訪間委員 やはり基本理念の中に図が幾つもあるとわからなくなってしまう。どれがどういう連携、その後でそれぞれの事業の連携イメージもあると思うのですが、それはいいと思います。しかし、基本理念の中は、図は一つでいいと思うのです。

○根上委員長 先ほど、地域共生社会の図を一つと私も話をしたので、そちらのほうに統合していただくようなことでいかがでしょうか。そうすると、ここはかなり簡単になるだろうと思うのです。

では、そういうことで案をつくっていただきたいと思います。

きょうは議論の積み残しが出てくる感じなのですが、次に行ってよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○根上委員長 3番の建設場所及び建設規模等のところの説明をお願いいたします。

○諏訪間委員 すみません。最後のところです。

7ページのところ、先ほどの重要な未導入機能の対照表を入れるかどうかということとか、あと、公民館の話です。

それから、この集約化対象施設の現状の中に、悠々クラブ連合会と入っているのですけれども、これは新福祉会館の中に入ることに見えるのですけれども、そういうことなのでしょうか。

○根上委員長 今のところは、いかがでしょうか。

これは事務局に……。

○深澤委員 未導入機器・機能については入れたほうがいいと思っています。集約化対象施設を何でここに入れたのかというのがわからないのと、あとは、保健センターをあえて入れているわけですから、ここへ福祉会館を持ってくるという意味合いがあると、現状はこうだからという形である程度説明書きが必要になると思います。

それと、本町5丁目の賃貸物件なのですけれども。ここは社協が入っているのですけれども、社協が抜けちゃっているのですが。

○根上委員長 今の質問も含めて、事務局のほうで説明をお願いします。

○事務局(前島福祉会館等担当課長) 福祉会館等担当課長でございます。

現在、集約をしようというものが現状どうなっているかというご説明でございます。

今、わかりにくいというお話というか、理由も書いたほうがいいというお話があったのと、現在ある状況ですので社会福祉協議会さんは申し訳なかったのですが、悠々クラブ連合会につきましても現在あることは事実ですので、こういった形で載せるということですね。

ただ、先ほどお話が出ておりました対照表を載せさせていただく形ではいかがでしょうか。

○諏訪間委員 そういう意図であれば、それがわかるように書いていただければと思います。今の感じだと、この内容が新福祉会館に集約されますと見えてしまうのです。

○根上委員長 わかりました。

○佐藤委員 私は、この資料を計画の中に入れるとすごく長くなるし、わかりにくいと思うので、この後ろの蛇の目ミシン工場跡地のことも結構詳しく書いてありますね。これは資料として末尾にまとめるわけにはいかないですか。基本計画というのは、こういう計画を立てるに当たっての参考資料みたいなものでしかないのですが、本体の中にこういうものはない方がむしろすっきりします。資料編みたいなのがよくなりますね。そういう形のほうがわかりやすいかと思うのですが、いかがでしょうか。

○水津委員 私もこの部分は入るのかなとずっと思っていたのですが、今、いろいろ現状の状況がわからないということもあると思うので、こういうものも必要だと思いつつながら見ていたので、確かに、読んでいる中で要らないと思います。

○佐藤委員 でも、内容は必要だと思います。

○水津委員 場所の現状というのを伝えなくてはいけないということはよくわかります。

○根上委員長 わかりました。これは参考資料ということで、本計画には入れておく必要はあるけれども、ここに要らないのではないかというご意見です。

○諏訪間委員 私も集約化対象施設の現状というのと、未導入機能の対照表も後でいいという気がします。

○根上委員長 では、構成を考えていただきたいと思います。

○事務局（関地域福祉課長） 答弁訂正をさせていただきますでしょうか。

今、7ページのところで、オンブズマンですね。福祉サービス苦情調整員のところで、冒頭の酒井委員の質問の中で、最後のほうだったと思うのですが、職員を置いているかどうかというところで、今現在、直営で2人の非常勤さんを置いています。週1にオンブズマンの方が終日いらっしゃるというような体制です。正規の職員がいるわけではないのですが、専門非常勤の方が2名いらっしゃって、週1にオンブズマンの方がいらっしゃるという体制です。

その体制で新福祉会館もそのような人員で配置するというので、訂正していただきたいと思います。

○根上委員長 いろいろご意見が出ましたが、必ずしも本編に入れる必要のない情報は後ろのほうにまとめてという構成をお考えいただければと思います。未導入機能の一覧表も後ろのほうでいいということです。

では、次に、3番の建設場所及び建設規模等のほうに移ってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○根上委員長 では、事務局から説明をお願いします。

○事務局 8ページ、3 建設場所予備及び建設規模をご覧いただきたいと思います。

この項目は、素案では15ページから16ページにかけて掲載していたものでございまして、本委員会において、新たな施設の建設場所は庁舎建設予定地の蛇の目ミシン工場跡地とのご判断をいただきましたので、建設基本計画においては、より具体的に該当地についての現況等を追加したものでございます。それが9ページ、10ページ、11ページになります。

12ページの建設規模でございしますが、これは新たに追加したものではなく、従来からあった素案の17ページにございました新設の機能用途別面積割合として掲載していた一

覧表を理念の各項目に合わせる形で作り直したものでございますが、機能等のマッチングがなされていないというご意見がございましたので、こちらについては再度作成させていただきます

○根上委員長 それでは、ご意見、ご質問をお願いいたします。

○諏訪間委員 先ほど言ったとおり、建設予定地の特性を先に持ってきて、庁舎建設予定地蛇の目ミシン工場跡地を、私の提出資料のように一番上にきちんと書いたほうが良いと思います。ページの場所はここでいいので、そうしていただいて、9ページと8ページを入れかえて、入れなくてもいいですから、予定地に蛇の目ミシン工場跡地でいうところを上のほうに持ってきていただきたいと思います。済みません、訂正です。やはり入れかえてほしいです。

要は、後で理念を、説明の理念というか建設場所の経緯を説明するという形のほうがわかりやすいと思うので。

○根上委員長 8ページのところの一番下の枠の中の庁舎建設予定地（蛇の目ミシン工場跡地）という枠を、タイトルの次のところに、3番の下のところに持ってくると。

○諏訪間委員 というよりは、先に建設場所についての9ページの部分を持ってきて、こういうところにまず建てますよと言っておいて、その後に建設場所についての説明を入れるという形のほうがわかりやすいかなと思います。

○根上委員長 9ページのところを持ってくるのですね。

○諏訪間委員 はい。今、一番上に蛇の目ミシン工場跡地の特性と書いてありますけれども、そうではなくて、建設予定地は蛇の目ミシン工場跡地ですよと、バンと持ってくると。

○根上委員長 どうでしょうか。逆に、法規制とか既存施設までここで要るのかなという気はしていました。容積率建ぺい率みたいところは、後で施設のハードの計画には必要でしょうけれどもね。むしろ、9ページ、10ページのあたりは、先ほどの流れからすると、資料でもいいかと思います。9、10、11までは全部要らないと思います。必要な情報だけ集約して、本文にどうしても入れなければならない情報だけを入れて、あとは資料でいいかと思います。確かに、既存施設がありますとか、敷地の形状であるとか、敷地の位置図あたりが来ると思いました。

○諏訪間委員 今、ここに航空写真が入っているのですけれども、航空写真ではなくて、図で書いた地図のほうがわかりやすいと思うのです。カラーとしても駅も見えにくかったりします。

○根上委員長 確かにそうですね。航空写真でも敷地の周辺の状況がわかっていいのですけれども、地図は欲しいような気がします。きちんとスケールの入った地図と。

○諏訪間委員 今、駅が入っていないと思うのです。エリアに。駅をきちんと入れた上で、駅というより、多分、市内地域の全体図の地図もあつたほうが良いと思います。市域の全体図と敷地平面図の両方が必要かと思います。

○根上委員長 市民であれば、蛇の目工場跡地と言えばわかると思いますけれども、報告書としては、位置図、敷地の形状がわかる詳細な図と2種類ぐらいは必要かと思います。そこはご用意いただければと思います。

あとは、諏訪間委員から最初にご提案のあつた9ページのところを最初というの、ここまで細かい情報はいきなり要らないかと思いますが、いかがでしょうか。蛇の目工場

跡地という場所を選びましたというのを最初に宣言するほうがわかりやすいということであれば、そういうふう構成をし直すということで、建設場所の検討はその後でもいいかと思えます。

○諏訪間委員 住所と場所と地図ぐらいでいいのではないですか。敷地面積は要ると思えます。

○根上委員長 わかりました。

では、そういうふうにして、あとは後ろのほうに資料のような形で持っていくということでもよろしいでしょうか。

○深澤委員 後ろに持っていくということでもいいと思うのですが、10ページ、11ページに施設の名称が入っているのですが、名称は違うと思うので、ごみ対策課等に確認していただけたらいいかと思えます。処理施設ではないです。多分、中間施設か何かだと思えます。

○根上委員長 そこは、検討いただくなり、お願いします。

○深澤委員 あとは、リサイクル事業所の事務室になっているけれども、事務室ではないです。

○根上委員長 あとは、庁舎と一体の敷地であるということをもうちょっと強調しておいたほうがいいという気がします。よく読んでみないと、そここのところの文書の中に出てこない気がします。建設場所の選定に当たっても、庁舎と一体化するということが大きな要因になっているかと思えます。

ほかにかがででしょうか。こここのところはそういう形で修正していただくということで、次に、13ページからになりますが、施設の役割と事業展開というところの説明をお願いします。

○佐藤委員 12ページが一番肝心なところなのではないかと思えます。

○根上委員長 済みません。12ページを飛ばしました。あせり過ぎました。

12ページの建設規模のご意見をお願いします。

○佐藤委員 地域福祉の担い手づくりと多様な市民の交流のところなのですが、ボランティア市民活動センターと（仮称）市民協働支援センターと、下の多目的室とか、そういうものが分けて書いてあるのですが、ほかのどんなところを見ても、ボランティア・市民活動センターは事務室だけではなくて、多目的室とかマルチスペースを含めて全部で市民活動センターですね。例えば、ほかの諏訪間さんが見学に行ってきたところとか、市民協働センターも、そこを含めてなので、例えば、この子ども家庭支援センターとかファミリー・サポート・センターと同じように、センターという名称だけを主な機能のところに書いて、想定スペースのほうに多目的室、マルチスペース、家事実習室、印刷コーナーと。本当だったら活動団体たちのロッカーも入ってくるわけです。この書き方をこの形でするから、ボランティア、市民協働センター、135平米、こんなチンケになっちゃったのみたいな感じに思われるのであって、この書き方は実態と反していると思うのです。ぜひ直していただきたいと思えます。違うのですか。

確かに、そういうふうになると、多目的室とマルチスペースと家事実習室が市民協働センターと市民活動センターのものだけになってしまうような感じがするからという気持ちは重々わかるのです。しかし、それはボランティア市民活動センターも市民協働センター

も共有して使える。せめてマルチスペースだけは違っていいと思うのですけれども、それが小金井市は貧乏でハードをつくるのは大変だから、でも、ここにそうやって同じ機能をばらばらにつくるだけのゆとりはないけれども、一緒に置くことによってかなり共有しやすいというコンセプトを考えると、一応、縦割り状態でどこかに所属しなくてはいけないから、そこに所属させていて、それだけに使うのではなくて、ほかが使えるというような形にして、前回も言ったと思うのですが、例えば、保健センターにある会議室も、ほかのところが使えるというのであれば、一応、そこが所管はするけれども、共有して使えるというようなことがこれからは必要ではないかというふうに、そこでちょっと頭を切りかえていただきたいと思います。

○事務局 お気持ちはわからないではないですが、当然使える施設なのですから、これを一緒にしてしまいますと、佐藤委員がおっしゃったとおり、ボランティア、市民活動センターであったり、市民協働支援センターの一部分というふうに捉えられます。どこかに所属しなくてはいけないとおっしゃいましたけれども、これは施設の多目的室であったり、スペースであったり、家事実習室という形で管理運営していくように今は思っているのです。なので、例えば市民協働支援センターに管理していただくとか、そういう形ではなくて、施設の皆さんがお使いになれる部屋ということであって、ここでは何でもできると。先ほどからずっと理念で申し上げているとおり、学びであったり、ボランティア活動であったり、そういったものにもご利用いただきたいというところでやってございますので、ここを一緒にするというのは、なかなか、こちらとしては厳しいかと思えます。そういうふうにしか見えなくなってしまうというのが厳しいなという思いでございます。

○佐藤委員 とすると、これは、市民協働支援センターではなくて、市民協働支援センター執務室にすべきだと思うのです。もしそのように一緒にできないのであればね。

そうでなければ、もうちょっと細かく分けてしまうとか、少なくとも執務室だけ、事務室とちょっとしたボランティア作業室だけをセンターというのは、余りに名称と中身が違い過ぎます。もしこういう表記しかなければ、それで、もしこうだとすると、逆に、この社会福祉協議会のところが全部になっています。そうしたら、これは、多目的室、マルチスペース、家事実習室、印刷コーナーのところは社会福祉協議会のところと同じように全部に開くところに書くべきではないですか。

○上原委員 主な機能のところに機能の名前と室名が混在しているのです。だから、誤解を招きやすいのだと思います。多目的室、マルチスペース、家事実習室、ここだけ異端なわけです。室名が入っているのですね。例えば、共有スペースという機能の名前を書いてあげて、そのすぐ下に括弧書きでこういう部屋が入りますよと書くのがいいと思います。ここがいろいろな用途の共有スペースなのだということがはっきりわかるように描かれていればいいのではないかと思います。

逆に、佐藤委員のおっしゃっていることもよくわかるのですけれども、多分、それをわかるようにこの表で書きあらわせないような気もするのです。

○諏訪間委員 この表は面積を入れなければいいと思うのです。また私の提案を出して申しわけないのですけれども、これぐらいにしておいて、後ろに、前に出していただいた面積の表をつけていただければいいのではないかと思います。これは多目的スペース、共有スペースときちんと分れていますね。

○根上委員長 ただ、面積を入れないと規模計画にはならないので、全く入れないわけにはいかないだろうと思います。

○諏訪間委員 全体は入れていいと思うのですけれども、ただし合算したものです。ここでいつも誤解が生じて、そんなに狭くなっちゃうけれどもという話がいつも出てくるのです。

○根上委員長 一つの表で全部理解しろというのがそもそも難しく、ここは規模計画の考え方みたいな、コンセプト図のようなところで説明して、どの機能にどれだけのボリュームを割り振るのかという大きな規模計画の考え方があって、具体的な床面積というのは、そこから次の段階ではないかと思います。それを一つの表で全部やってしまっているのです。

○酒井委員 2点あるのですが、一つは、市民協働センターと市民協働支援センターと言うことで、先ほどの理念から流してくると、やはり市民協働センターなのだと思うのです。市民が実際にそこで目的のために活動できればスペースを保証するという事です。それは、つまり活動保証でもあるわけです。行政側が支援するセンターではなく、活動する場所であるということの一つやったほうがいいのではないかということです。活動センターであるならば、多目的室とかマルチスペースとかは別に、所沢にもありましたけれども、登録団体が占有的に使える一定のスペースもあるのです。打ち合わせに使ったり、ミーティングに使ったり。当然、大きな催しものはマルチスペースとか多目的室を借りて使うということになりますけれども、日常的なことに関しては、いろいろな団体はかなり自由に使えるスペースを135平米の中でおさめられるかという問題になってきて、そのスペースは少し幅を見てやったほうがいいと思います。印刷コーナーも含めてそうですが、どうしても必要な三種の神器はありますから、その場を保障しておくということです。そして、それは登録団体が優先的に使えるということはあるほうが良いように思います。

○根上委員長 そういう考え方もここでは盛り込まれていないのです。最初のところに「多機能化・複合化による総量抑制を図ることを前提に」と書いてあるのですけれども、それを具体的にどういうふうにするのかというところの具体的な説明がないところでいきなり表になっているので、多分、理解していただけないかなということはあると思います。どういう利用の仕方をするのかも含めて、もうちょっと記述が必要かと思います。いかがでしょうか。

○水津委員 やはり、行政のおっしゃることもわかって、多目的室を外すことが難しいです。市民の交流の場、ボランティアとか福祉に特化したものだけではない利用ということを入れたいということはお互いよくわかるのですが、そこに面積を書くと、何となく誤解が出るのだけれども、書かないと計画にはならないので、ここの想定スペースのところを社協と同じように分けて書かないやり方のほうがすぐにできる修正ではないかと思います。姑息なようで申しわけないですけどもね。

○諏訪間委員 先ほどは、この資料を後ろにつけたらと言ったのですけれども、これと同じような書き方にすることはすぐにできます。共有スペースが別の欄になって、ここは共有していますという書き方になっています。

○根上委員長 表現の工夫はあるかと思いますが、検討していただいて、あとは共有の仕方もこの一覧表で読み取れというのは難しいので、使い方の事例みたいなものを盛り込

むことはできますか。マルチスペースの使い方とか多目的室の使い方みたいところは、この一覧表を見ただけだと市民の方は理解できないと思います。

○水津委員 ただ、ここの平米数によって、どのぐらいのボリュームなのかというイメージは一般の方でもわかると思うのです。子育て支援にこれだけとっているとか、先ほど言ったように、ボランティアはこのぐらいなのかみたいな感じはですね。そこは、ここに入るかどうかはわからないけれども、避けて通れない、お知らせしなければいけない内容ではないかと思うのです。コメントをいただく限りにおいてはですね。だからこそ、誤解がないようにしなければいけないと思います。

○根上委員長 誤解がないような説明を加えるということですね。文書でもいいかなとは思いますが、今ご指摘いただいたような、想定される誤解を解くような説明を加えていただけますか。

○事務局 22ページをご覧くださいませ。

今まで機能の連携についてということで、連携イメージ図をずっと使っていたのです。今回、それはわかりにくいということから、固まりをイメージしながらこういう表をついたのです。例えば、こういうところに、これは基本計画なので、次に基本設計に移っていきますので、ある程度の規模は必要かと思えます。なので、こちらのほうにある程度の面積を入れていくということではどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○諏訪間委員 22ページの表に面積を入れて、それでここに入れるということですね。

○根上委員長 22ページの図をここの規模のところを持ってくると。

○諏訪間委員 12ページに持って来るほうが私はいいと思います。

○根上委員長 確かに、そのほうがわかりやすいかなと思います。

○金子副委員長 結局、やるとしたら、今おっしゃっているように、22ページをここと一緒にして見開きで見られるか、それとも、共有スペースについては、枠外にもう一つ共有スペースを設けて、先ほど言ったようにそれを入れるか、そこに書くか、あるいは、すごくごちゃごちゃになりますけれども、再掲の形で、それぞれのところに全て共有スペースも全部ぶち込んでいって、3,000何百平米の中にその再掲部分がこれだけとか、括弧書きで再掲という言葉を入れていくと、わかることはわかります。その三つのうちの一つしかないと思うのです。

恐らく、一般の方々が見て、あつと思うのは、今の22ページを12ページと見開きでわかるようにするというのが一番だと思うのです。

○根上委員長 いかがでしょうか。そういうご提案がありました。

○佐藤委員 12ページと22ページの総合相談のところの位置は違うし、それと合っていないというのが1点です。それから、会議室等多目的スペースと会議室2、3の表記が非常にわかりにくいので、22ページの中でもすごく誤解を受けるようなところがあります。確かに、きれいに保健衛生とブルーというか、水色とピンクとグリーンという色分けと下の濃いブルーと色分けするのはいいのですけれども、むしろ、ここの色分けはしないで、共有部分のところはどこどこが、今、副委員長がおっしゃったように、再掲の部分がどこかというのがわかりやすいような色分けのほうがいいのではないかと思います。

先ほどから出ている福祉総合相談のところの位置は、私は22ページの形もいいとは思いますが、深澤委員が言ったように、福祉サービスの利用促進のほうに持ってい

くのも一つの考え方かと思っていますので、22ページのほうももうちょっと精査して考えていただければと思います。

○事務局 わかりました。

○根上委員長 修正部分が多くて事務方も大変かと思いますが、22ページと12ページの規模一覧表を見開きで見られるようにして、それがお互いに齟齬がないように修正していただくようご検討いただければと思います。

では、このところは次回にまたご検討いただくということで、次に、4番の施設の役割と事業展開です。

○事務局 13ページから21ページにかけてでございます。素案ですと6ページから14ページまでの事業でございます。

各機能の説明欄の名称修正については、その段階で同じような表記でわかりづらいとのご意見やご質問を受けていた名称がございましたので、変更いたしました。赤字になってございますので、ご確認いただきたいと思います。

具体的には、14ページの保健センター及び15ページの子ども家庭支援センターのファミリー・サポート・センターの想定スペースに記載がございます事業用多目的室スペースは、以前は多目的スペースという名称でした。同じく、施設の中には貸し室機能として多目的室を設置する予定であることから、非常にわかりづらいのご質問が多く受けましたので、一旦このような名前でご変更させていただきました。非常に混同しやすく、その都度質問がございました。

続きまして、17ページをご覧ください

多様な市民の交流といたしまして、多目的室、マルチスペース、家事実習室の説明をしております。多目的室や家事実習室につきましては、旧福祉会館の閉館後、現在の活動にご不便をおかけしている各種団体の皆様の活動場所や旧福祉会館で行われていた实际生活に即した学びの場として再びお使いいただけるよう、面積については、かつての福祉会館と同等以上の面積をご用意したいと考えております。

また、マルチスペースに関しましても、旧福祉会館のロビーやギャラリー、娛樂室等のイメージも兼ね備えてございまして、気軽にお立ち寄りいただき、また、イベント会場などとしても使用いただけるマルチな空間を想定しておりました。

多目的室やマルチスペースは、障がいの有無や年齢にかかわらず、あらゆる市民の皆様に広くお使いいただけるような空間を想定しております。その中には、旧福祉会館における集会室、学習室、視聴覚室等によって活動されていた団体の皆様の今後の利用を含んだ説明をしていたところですが、機能回復としての記載が不十分でしたので、今回、改める部分で改めてさせていただきました。ご確認をいただきたいと思います。

22ページから26ページは、機能間の連携や各機能の関係機関との連携イメージを新たに追加いたしました。27ページの貸室機能の利用イメージがございましたが、こちらはまだ叩きの段階でございますが、今私が申し上げた内容を、基本的には17ページの基本説明をイメージ図として落とし込んだと考えていただければよろしいかと思います。

以上です。

○根上委員長 それでは、ご意見、ご質問をお願いします。

○佐藤委員 先ほど言った12ページと22ページのところがクリアになれば、この辺の

書き方も微妙に変わってくると思うのですが、27ページの貸室機能というところに多目的室、マルチスペース、家事実習室、確かにいいのですが、この多目的室、マルチスペース、家事実習室を貸室機能にしてしまうと、例えば、ボランティアセンターとか市民協働センター自身がきちっと企画運営する直営講座の部分がないようなイメージになるのです。多分、公民館機能を入れようという方も、公民館自体が企画した講座や何かで育ったから、そういうことをきちっと企画運営できる職員を置いてほしいという希望もあると思うので、それがわかるような表記ですね。確かに、これだけではなくしようとしていることはわかるのだけれども、これだけ見ると、今の集会施設は本当に貸室だけになっていて、その施設が企画運営するような講座をそこでやるということをしていないではないですか。そういうものと同じなのではないかと思ってしまうような表記の仕方だと思うのです。現実的に過去の福祉会館はそうではなくて、社協独自の事業とか何かもやっていたわけなので、それがわかるような書き方ですね。貸室のイメージが強いのです。言葉の問題かもしれないですね。

○根上委員長 言葉の表現の問題ですね。貸室と言ってしまうと誤解が生じる可能性があります。ですから、企画イベントのようなものと貸室と両方併記するというか、ポツで結ぶみたいな、どういう表現がいいでしょうか。

○諏訪間委員 私の資料で順番を入れかえていたのですが、市民協働センターとボランティア・市民センターをあわせてという私の提案だったので一つになっているのですけれども、「市民の交流・活動・学びあいの推進」と書いて張りつけているのですけれども、「学びあい」という言葉を入れたらどうかと思います。

その次に「多様な市民の交流」というタイトルになっていますが、ここが「市民活動・交流スペース」という名前にして、今、こちらにも割と具体的に書かれてはいるのですけれども、私が書いた内容だともうちょっと具体的に、例えば、これを入れるかどうかというのは、この委員会の中で確定にはなっていないと思うのですけれども、例えば「福祉ショップ」とか「喫茶コーナー」とか「多世代交流スペース」とか、そういう具体的なスペースのイメージができるテキストも入れたらいいのかなということです。

○根上委員長 ほかにいかがでしょうか。

○水津委員 やはり、貸室機能を残したい気持ちもすごくわかるのだけれども、すごくこの太字が目立ってしまうので、これをもうちょっと多目的室・マルチスペース・家事実習室の使い方として上下があるよみたいなもので十分ではないかと思います。あえて、ここに貸室機能みたいなものに入れてしまわないほうがいろいろな膨らみが持てるのではないかと思います。お気持ちはよくわかりますが、いかがでしょうかということです。

あとは、市民活動支援センターとボランティアセンターは基本的にやる内容は、存在価値も全然違うものだと思うので、市民活動支援センターが準備室なのかどうかわからないのですけれども、その中にきちんと事務所の機能としてあるということがすごく大事なので、その意味が何か市民に伝わりにくいかなと思うのですけれども、そこは絶対に別々のものだというふうなことがわかりたいと思います。

○根上委員長 進行が余りうまくなくて時間になってしまいましたので、残りの時間で、ご意見をお伺いするだけお伺いして、次回に事務局でご検討いただける部分をご検討いただくということにさせていただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

○諏訪間委員 先ほど深澤委員が言ったようなこととか、総合窓口は、本当は庁舎が動かされるかどうかかわからないと、入れられるかどうかさえもわからないところもあると思うので、もう一回増やすしかないと思います。パブコメのタイミングをずらすということですね。

○根上委員長 パブコメのタイミングをずらすのはちょっと難しいのではないのでしょうか。事務局、どうでしょうか。

○事務局 私どもとしましては、非常に厳しいということでございます。予定を組ませていただきながら、パブコメの時期に関連の予定も組んできておりますので、できる限りこの期間でおさめていただきたいと思いますところでございます。

○根上委員長 というようなお話です。もうちょっと時間があるといいなとは思いますが、けれども、もともとタイトな中で結論を出すという委員会でありました。

○水津委員 パブリックコメントにかけるのは案なので、そこで出た意見をまた集約しながら、もう一度修正があるのですね。

○根上委員長 それはそうです。

○水津委員 そこも含めて次という形でやっていくほうがいいと思います。実際の建設計画のところで、いろいろ細かく詰められるところは、そのときというふうに考える方向で行ったらいいと思います。

○根上委員長 ということで、多分、物理的に延ばすのは難しいと思いますので、今回は最後になります。きょうは積み残しが出ましたけれども、本来は1回で全部やる予定だったものを2回に分けたということですので、きょうの積み残しも含めて、今回は最終ですので、ご意見をいただいて、その場で直せるものを直すということになります。きょうは追加でやっておいてよかったと思っていますが、次回にあと1回ありますので。

○諏訪間委員 一つだけすごく重要なことがあるので言いたいのですけれども、私が前回までに何回もご提案していることで、地域包括センターと障がい者の総合相談窓口をこの機能の中に入れたほうがいいのかというご提案です。そこは事務局としてはどういうふうに整理されているのかということをもう一度確認しておきたいのです。

○根上委員長 事務局の考え方をお願いします。

○事務局 もう一度お願いしていいでしょうか。

○根上委員長 諏訪間委員、もう一回、説明してください。

○諏訪間委員 地域包括支援センターと障がい者の相談窓口の機能を入れたほうがいいのかという提案を前回までにさせていただいています。障がい者のほうは、添付の資料の機関の相談支援センターのイメージ、これは国の資料なのですが、こういう機能なのですが、それと高齢者のより専門的な相談がその場でできる機能を福祉会館の中に入れたらどうかというご提案を事務局ではどのように整理して素案に入れようとしているのかということをお聞きしたいのです。

○根上委員長 事務局にご質問ということですので、お願いします。

○事務局（藤井自立生活支援課長） 自立生活支援課長です。

まず、障がい者の総合相談を福祉会館に入れたらいいのではないかと、諏訪間委員のご意見でございます。現在、諏訪間委員がお話しされた基幹相談支援センターにつきましては、緑町にある障害者福祉センターという機能の施設の中に事務所機能として地域自立

支援センターという基幹相談支援センターを兼ねた相談機能がございます。緑町のそこでやっているということがございまして、障害者福祉センターの建物の運営は、指定管理委託ということで社会福祉法人にやってもらっています。その中の基幹相談支援センターをやっている地域自立生活支援センターは、同じ法人に業務委託をしてやってもらうことは可能です。障害者福祉センターと地域自立生活支援センターという機能は同じ法人で、一部、同じ職員が兼務している状況があるのです。まずそういったところで、その基幹相談支援センターでやっている地域自立生活支援センターというところだけを福祉会館に今から持っていったとすると、人的措置といいますか、それがなかなかとれなくなるという法人のご意向もございます。

基幹相談支援センターは、現在でもそうですけれども、自立生活支援課からご相談を受けた場合は、きちんとこちらの基幹相談支援センターにもおつなぎもしますし、直接おわかりになる方は、こちらに直接ご相談しているところもございます。

また、障がいのある方の相談場所というのは、ここだけではございませんので、例えば、精神障がいに特化した精神障害者地域生活支援センター「そら」というものもございます。そういったところも、今、また別の場所で事業を運営しているところもございまして、それにつきましても、現在、そこの相談場所が狭いということもございまして、プライバシーの確保等もままならないということで、現在、「そら」さんについても早急な移転に向けて自立生活支援課と協議しているところです。

ですから、障がい者の相談を一元化ということであれば、現状、そういった背景とかございまして、特別これらが福祉会館に入れなくても、障がいのある方の相談、それから福祉総合相談窓口課につなげるという機能においては十分役割を果たすという思いがありますので、そのように行わせていただきます。

○根上委員長 よろしいでしょうか。とりあえず本日のところは。

○事務局（鈴木高齢福祉担当課長） 市内に今現在、4カ所、包括支援センターがございまして、東西南北それぞれに配置をしているところでございます。

今、地域包括支援センターというところでその機能を福祉会館に入れるということになって、想定している総合相談窓口で高齢もさまざまにご相談をさせていただけるということで、新たな地域包括支援センター設置ということに関しましては考えてはおりません。庁舎のほうには介護福祉課の窓口がございまして、適切に伝えさせていただいて、各事業化支援センターとの連携についても個別に伺っていきたくと考えているところです。

○佐藤委員 先ほど、今後の予定の中で、パブリックコメントの後、1回しか委員会がないように聞いたのですけれども、1回では間に合わないと思うのです。2回やらないと無理ではないかと思うのです。その辺の日程についてですが、1回といたら、パブコメ来ました、それをまとめて回答の原案を出しました、それを検討してください、そこで決定ということは、今の議論から見たらほとんど難しいと思うのです。日程的に難しいというご見解だと思うのですけれども、そこは今の段階で考えておいたほうが良いというふうにご提案させていただきます。

○根上委員長 ご提案があったということで、事務局にまず宿題としてご検討いただいて、きょう、ここで決めるというのは難しいだろうと思います。

○諏訪間委員 先ほどのご答弁いただいた内容に関してですけれども、例えば庁舎のほう

で高齢者の相談をしているし、障がい者の相談もしているからということが出てきてしまうと思うのです。だから、庁舎がどうなるかということがわからないと、どういう計画になるかということがわからないと思うのです。だから、総合窓口については、書き方として流動的に検討する書き方にするしかないのではないかと考えています。

○根上委員長 わかりました。表現をそのようにする方向でご検討いただければと思います。

それでは、きょうは最後まで行かなかったのですが、次回は効率的に進めたいと思います。

○事務局 本日、ご検討いただけなかった部分に関しては、1回説明だけさせていただいて、ご意見のある方は事務局までいただければと思います。

まず、30ページの空間イメージの検討で、今回、平面、立面がありまして、立面のほうを採用させていただきました。基本計画の4階から6階までの空間イメージを掲載しておりますが、これは、現時点で同敷地内に建設される新庁舎の建築方法がまだ確定していないため、4階から6階までのゾーニングの検討ということで掲載をさせていただいております。

なぜ立面かと言いますと、今後の基本計画の後で基本設計、実施設計に入っていくのですが、設計の自由度が恐らく資料の2を見ていただければわかるのですが、平面イメージですと具体的な設計イメージとなってしまいますから、立面のほうが自由度が高いと我々は考えておりますので、立面という形にさせていただいております。

32ページ、33ページのほうは、新たに追加した項目ではございますが、建物建設に当たって特に一般的な内容を記載してございます。ご確認をいただければと思います。33ページは、素案の18ページの表を一覧表に大まかなスケジュールとあわせて、ここで作成いたしましたので、ご確認ください。

きょうご説明申し上げた部分については、ご確認いただいた後、次回までにご意見のある方は事務局までお知らせいただきたいと思います。

○根上委員長 ありがとうございます。

○事務局 もう一つ、済みません。

諏訪間委員に確認させていただきたいのですけれども、5ページのところで、基本理念のところを変えるというお話でしたね。

実は、私どもの当期総合計画とか保健福祉総合計画からいろいろ持ってきているものですから、なかなか変えにくい部分もあると思っております。ご希望に沿えないかと思っております。そこら辺をご了解というのも変ですけれども、その辺をお酌みいただきたいと思います。

○諏訪間委員 例えば、ここの「5つの課題」と「目指すべき方向性」だけもう少し小さく目にして、「新たな施設」というところを大きくするだけでも大分違うと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○根上委員長 長期総合計画から持ってきた図で変えられないものであれば、出典をきちんと示して、その図ですよというふうにしなないと誤解が生ずると思います。

かなり時間を超過してしまいました。事務局から、次回の予定だけお願いします。

○事務局 次回は、予定どおり11月7日の火曜日、時間は18時から、場所はここの場

所、第2庁舎801会議室です。よろしくお願いいたします。

本日の修正の資料ですが、できる限り努力しまして、11月2日木曜日までに皆さんの手元に送ればと思っており、急ぎ作業をさせていただきます。その場合、先ほどのご意見等も承りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○根上委員長 ありがとうございました。

今回は、効率的に進めて、時間内に全部終わらせなければいけませんので、ご意見等がありましたら、また市のほうに提出いただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### 4. 閉 会

○根上委員長 本日は、長時間にわたり熱心なご議論をありがとうございました。

これで終了させていただきます。

以 上